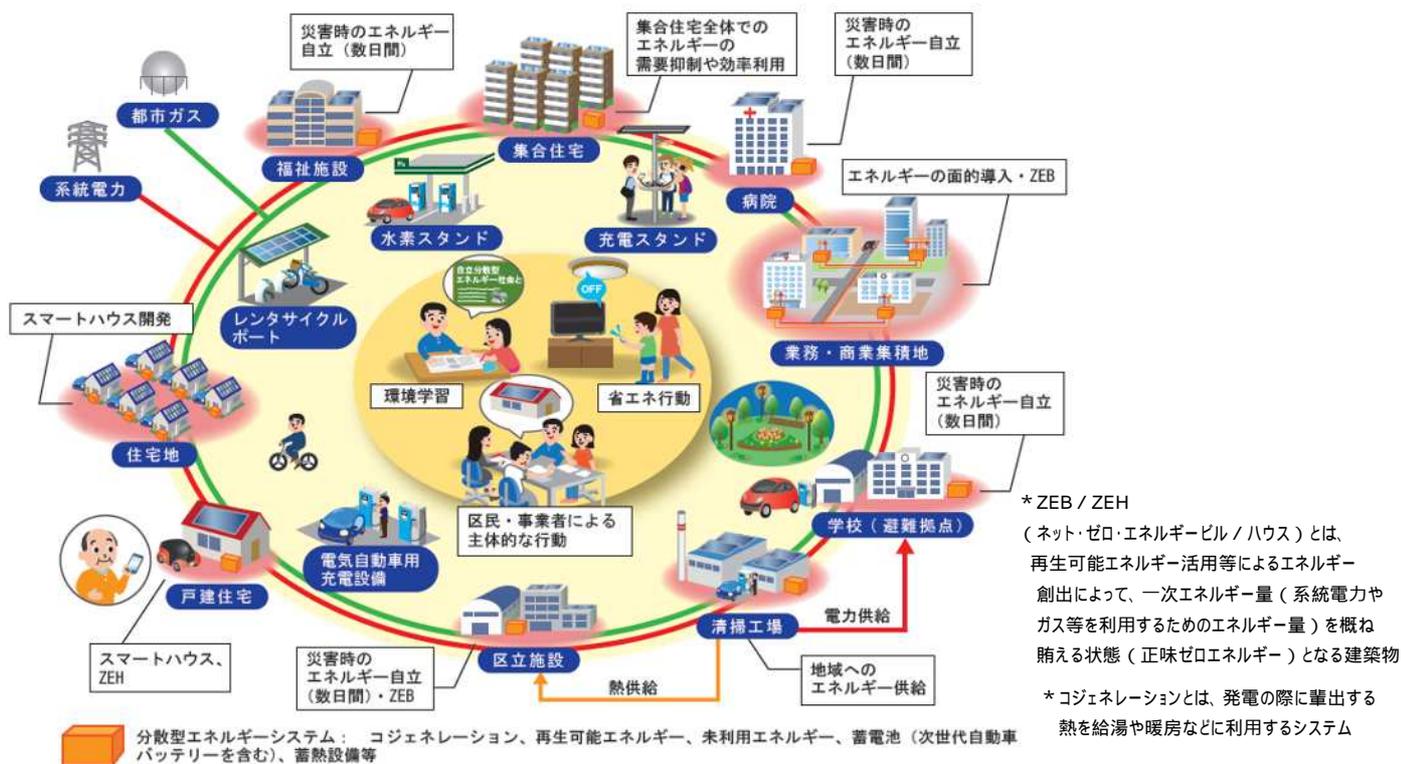


	<p>前川耀男区長 記者会見</p> <p>練馬区エネルギービジョン（素案）を策定！</p> <p>～住宅都市練馬にふさわしい自立分散型エネルギー社会の実現をめざす～</p>
<p>と き</p>	<p>12月10日(木) 午前11時～正午</p>
<p>と ころ</p>	<p>練馬区役所(練馬区豊玉北6-12-1)</p>
<p>10日、前川耀男^{あきお}練馬区長が第四回区議会定例会にあたって記者会見を行った。</p> <p>前川区長は会見で、エネルギービジョンの策定について、「東京のような住宅密度が高い都市では、地域で自立分散型のエネルギー社会をつくるべきだと考えていた。住宅都市、練馬区にふさわしい自立分散型エネルギー社会を実現していきたい。」と述べ、自立分散型エネルギー社会実現への意欲を語った。</p> <p>この他、障害者施策の充実、災害に強い安全なまちづくり、産業振興ビジョンの策定、教育・子育て大綱の策定について述べた。</p> <div data-bbox="963 568 1489 963" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">【記者会見を行う前川区長】</p>	

【練馬区エネルギービジョンの策定】

- ・練馬区に相応しい自立分散型エネルギー社会の将来像と、実現に向けた取り組みの方向性を明らかにするもの
- ・災害時のエネルギーセキュリティ確保、分散型エネルギー普及拡大、省エネ化推進、区民の取り組み推進の4つの視点を基本に取組を進める
- ・12月に素案を策定・公表、パブリックコメントを経て平成28年3月に策定する

<< 平成40年代初頭に目指す練馬区における自立分散型エネルギー社会の将来像 >>



【障害者施策の充実（障害者差別解消の取り組み）】

平成 28 年 4 月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行される。区では、職員対応要領の作成（職員研修の徹底）、相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会の設置、区民・事業者への啓発活動など、今後とも施策の充実に努める

【災害に強い安全なまちづくり】

耐震改修の促進

- ・耐震改修促進計画を平成 28 年から 32 年度までの 5 か年を計画期間として策定する
- ・避難拠点となる小中学校や区立施設は大規模改修時にさらに耐震強度を高めていく
- ・民間建築物は、災害時通行確保のため耐震化すべき建物や公共的施設に対し重点的に取り組む

密集住宅市街地整備促進事業

木造家屋が密集する地域について、3 地区（江古田北部地区、北町地区、貫井・富士見台地区）で未収住宅市街地整備促進事業を実施。事業終了後も、地区計画を定め良好な居住環境の形成に努める

練馬区業務継続計画（地震編）の修正

大規模な地震災害時には、人的・物的制約の中で緊急事態に対応し、区民生活に欠かせない通常業務を継続する必要がある。平成 28 年 3 月を目途に修正を行い、さらなる災害対応力の向上を図る

【練馬区産業振興ビジョンの策定】

- ・ビジョンは、産業分野における区の基本方針と、今後の取組を強化する分野を示す
- ・平成 26 年 10 月に練馬区産業振興専門家委員会を設置し、4 回開催
- ・平成 27 年 12 月に素案を策定・公表、平成 28 年 3 月に策定する

【練馬区教育・子育て大綱の策定】

- ・11 月に 4 回目の練馬区総合教育会議を開催し、大綱素案をとりまとめた
- ・大綱は、教育と子育て分野で施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示す
- ・対象期間は 5 年間とし、制度の変化に応じて見直しを行う
- ・平成 28 年 2 月末に大綱を策定する

【問合せ】

内容	所管課（問い合わせ先）
障害者施策の充実（障害者差別解消の取り組み）	障害者施策推進課 5 9 8 4 - 1 0 2 4
災害に強い安全なまちづくり	
(1) 耐震改修の促進	建築課 5 9 8 4 - 1 9 0 1
(2) 密集住宅市街地整備促進事業	東部地域まちづくり課 5 9 8 4 - 1 6 3 7
(3) 業務継続計画（地震編）の修正	防災計画課 5 9 8 4 - 1 4 8 0
練馬区産業振興ビジョンの策定	経済課 5 9 8 4 - 2 6 6 7
練馬区エネルギービジョンの策定	環境課 5 9 8 4 - 4 6 9 6
練馬区教育・子育て大綱の策定	教育総務課 5 9 8 4 - 5 5 9 4 総合教育会議については 総務課 5984-1376